

第 7 回 門真市幼児教育振興検討委員会議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会にご審議をいただいております。

第 7 回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成 20 年 5 月 29 日（木）午後 3 時～5 時

会場：市役所第 2 別館 第 1 会議室

出席委員数：11 名 / 12 名

1. 教育長挨拶
2. 新任の松永詔子委員（門真市 P T A 協議会母親代表委員会委員長）の紹介

議事

1. 開催要件の確認、第 6 回の議事録及び資料の配布
事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認
2. 会議の公開・非公開の決定
議長：今回は今までの審議の振り返りということですので、公開でいいと思いますがいかがですか。
全委員：公開で結構です。
議長：本日、傍聴人はおられますか。
事務局：傍聴人はおられません。
議長：では、事務局よろしくお願いします。
3. 第 6 回幼児教育振興検討委員会議事録に目を通していただく。（7 分程度）
4. 今回の内容の提案および資料説明
事務局：今回の審議のテーマは、『第 1 回から第 6 回までの審議の振り返りと今後の審議に向けて』でございます。では、資料の確認を致します。
 - ・資料 19 『幼児教育振興検討委員会中間まとめ』
 - ・資料 20 『第 1 回から第 6 回までの審議内容分類一覧』資料 19 につきましては、これまでの議事録をもとに第 1 回から第 6 回までの委員会で出た主な意見やまとめにあたる事項について、早川委員長にも見ていただきながら事務局でまとめたものです。
また資料 20 は、それらの意見が何回目に出てきたのか、頻度はどうだったのかを一覧表にしたものです。また、その時に出た意見等の概要も記載しております。

全委員：資料について意見・質問なし

事務局：では、早川議長、これらの資料をもとに審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

議長：今回の審議の進め方ですが、資料 20 を見ながらみなさんのご意見をいただき、必要に応じて資料 19 で詳細の確認をするという方法で進めたいと思います。

基本的にはこの委員会は、本市における幼児教育（保育所と幼稚園）全体について今後の方向性を見出すことと、もう一つは行政の面から公立幼稚園の適正配置について審議していくこと等の諮問を受けております。したがって、財政面の議論と豊かな教育の保障という二つの側面がうまく重なり合って、適正配置についても市民・行政とも納得が得られる方向性を見出すことが大切であるということを最初にみなさんと確認したところであります。

資料 20 の 1 の「公立幼稚園の適正配置について」ですが、門真市の子ども達の豊かな育ちを保障していくための教育環境の一つとして、次回からご議論をしていただく必要があると思います。「子育て支援」については、第 5 回の部分を除いてどの時点でもずっと話題になっております。「保・幼・小連携について」に関しては、毎回なんらかの形で議論していただいて、これも柱の一つであります。「地域との連携について」についても、2 回から 6 回までどの回でもご審議をいただいているところです。「子どもの育ちと環境について」は 1 番目の適正配置とある意味つながっていくような課題でもありますし、総合的な形で考えられているところで、門真市の現状をかなり整理しているところでもあります。そういう意味で資料全体を見ていきますと、私達がこれまで 6 回にわたって審議してきた大枠のところが示されているかなと思います。

委員：幼稚園教育要領が改訂されて、新たに『食育』が付け加わったわけですが、「食べる＝生きる」であり重要なことだととらえています。活動の中でも食育を保育の基本ととらえ、子どもの育ちのベースになる部分として指導計画などに盛り込む必要があるのではとと思っているのですがどうでしょうか。

議長：幼稚園教育要領が現行と比べて、いくらか変更部分がありましたが、その中で目立って出てきたのが「食育基本法」という法律に伴って、それを踏まえたものがいくつか新たな項目として立てられたわけです。

今、委員から出たように、食育というものを考えるときに議論は非常に難しいのですが、保育所は栄養士を配置し給食を実施し、幼稚園は主に弁当持参となっている、つまり保育所や幼稚園では枠の中で一定のバランスのとれた食が進められていることは大体確認されるところです。問題はむしろ家庭における朝・夕食にあるのではないのでしょうか。しかし、だれがこの問題の改善に取り組むのかということになると、結局幼稚園と保育所が親の啓発に取り組むことになるわけです。

市によっては朝食保障までする市が出てきていますが、本市では調査も含めてどうですか。

事務局：具体的な対応までには至っておりません。

（注：調査は平成 17 年度に実施）

議長：予算や手間の問題はありますが、一定の注意をはらう必要があると思います。ただそれをしていいかという問題もあります。食育については、今の議論の中に入れるとしたら、子育て支援の一環とするか、保育内容に入れるのか、幼・保・小学校に共通したカリキュラムの問題ととらえるか、結論を出すにいたっていません。

副議長：いろいろ関連すると思いますが、子どもの育ちとそれと関わる親というのは連続しているので、やはり幼稚園独自のカリキュラムにおいてきちんと取り組んでいかないと支援になっていかないとと思います。

委員：今回の学習指導要領の改訂では、「生きる力」の定義を文部科学省がはっきり明示しましたが、生きる力を養うには日常生活での豊かな体験の積み重ねが重要です。これはイベントによるものではなく毎日の日常生活での経験によるもので、どう日常化・継続化していくか、このことを保育内容に入れていただければと思います。

議長：自然とのかかわりといえば、北巣本幼稚園や大阪ひがし幼稚園での栽培活動が報告されましたが、教科的な発想ではなく、理科学習・食育・総合学習など複合的な視点でとらえていかなければいけません。

しかし最近では、国などからの 0 - 157 関係の通達をはじめ、何かを育てる活動にもいろいろ支障がありまして、地域・市民との連携をうまくやっていくことが大事だと思います。

豊かな体験のところでは、今の子どもは直接体験ではなくてテレビとかゲームとか絵本とかという間接体験は情報量としてたくさんあります。しかし自分自身の体を使って具体的に対象（物）に働きかけて、その中で育つということが非常に弱くなってきています。そういう意味では豊かな体験というのは、イベント的な多様な体験ではなくて日常的に体を動かしながらの積み重ねということが必要だと思います。

北巣本幼稚園では畑はありましたか。

委員：園内の一角にありまして、連作でいろいろな野菜を作っています。

議長：どの園や小学校にも畑はあるのでしょうか。

事務局：ございます。

議長：大阪ひがし幼稚園は、畑はどうですか。

委員：園内にもありますが、田んぼは地元の農家から貸してもらっています。

議長：地域との連携で、そういう場所を提供してもらえば助かりますね。ある保育所で行った「田んぼでどろんこ」という実践では、子どもにいきなりやらせると怖がるので、まず絵本などで勉強し、やってみたいと思わせ、実際にやった後でもう一度読ませイメージを膨らませるというすばらしい実践をしているところもあります。こういったものが豊かな体験というのではないのでしょうか。その結果、地域連携ができていくわけで

す。

子育て支援という場合、幼稚園に通う子どもの親たちの支援と未就園児への支援を分けて考えていくこと、門真の場合はそこにばらつきがあったことを確認しました。

また子育て支援は、親の子育て力を引き出すことが大事であるということも確認しているところです。お金を出して子育てを任せればいいんだという考え方には注意しなければなりません。また現実問題として産業支援にもつながっていることでもあるので、企業等の支援・連携も大事なんだろうと思っています。

もう一つ問題なのは、電話相談で親だけでなく子どもからもかかってくる場合があります。それは地域で孤立しているということであり、そのような家庭こそ支援が必要なわけです。本市の乳幼児の検診はどうなっていますか。

事務局：別の部署の担当なのでわかりません。

（注：4か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月がある。）

副議長：市によっていろいろ検診がありますが、検診に来ない人もいて訪問指導などを行っているところもありますね。

議長：また、そういった検診に来ない家庭に虐待などの問題のある場合もあります。

副議長：所によって、民生児童委員や民間団体がサポートしていることもありますね。

委員：ある団地の地区では、地区委員の担当の方が回りますが、訪問しても門前払いになることもあるようです。

委員：以前に中央子ども家庭センターの方が突然幼稚園に来て、虐待の疑いがあるので子どもを連れていくということがありました。児童虐待防止法について、あまり詳しくなくて、また私自身初めての経験だったので驚きました。

議長：虐待には、ネグレクト、性的虐待、言葉などによる心理的虐待、身体的虐待の4つがあります。緊急で命にかかわるような場合には、児童相談所は親の意思とは関係なしにつれていきます。問題は地域・学校・行政の間の連携ができていないことや児童相談所などへの通報が義務となっていることを知らないということです。現実には、民生児童委員が一番動いているのではないかと思います。幼児教育の枠ではないけれども、子どもの育ち保障ということでは見過ごすことのできない内容になるのではないのでしょうか。

副議長：やはり本市では子育て支援課が中心になって、実務者会議的なものをつくって誰が何をするのかを確認しながら動いていくことが重要だと思います。保育所には特にネグレクト関係が何人かいると思われますので、保育所や幼稚園だけでは実際手が回りませんので。

議長：だから民生児童委員・保健所・幼稚園・保育所・児童相談所が連携して、継続的な観察をしていく必要があります。ただ誰がコーディネーターを

するのか、という問題もあります。この検討委員会も障がいのある子ども、虐待を受けている子どものことも含めて考えていく必要があると思います。ところで、保育所では、どう対応されていますか。

委員：そのような問題について、公立保育所の場合は、子育て支援課がサポートしてくれております。

委員：公立幼稚園の場合も、障がい児に対しては保育士の方に対応・サポートしてもらっています。組織だってないですが、子育て支援課・学校・園が進学等について検討することもあります。虐待のケースですが、卒園児のネグレクトもありますし、DVで警察沙汰になることもあったり、直接親が園に相談に来られたりすることもあります。またコーディネーターがいるわけではないですが、その都度各機関・部署との連携はとっております。

議長：この会議に保健士・民生児童委員の方も参加されるといいのですが。本市では、子育て支援課は福祉部と教育委員会がともに運営しているのでしょうか。

事務局：虐待などについては、子育て支援課と児童相談所・子ども家庭センター・教育委員会等がケース会議をもつなど一定の連携はとっております。

議長：今、あちらこちらで福祉と教育が一体化した子育て支援課という形が出来つつあります。やはり部局が分かれていると、行政の中の連携がしんどいのですからね。

この委員会が求められている幼児教育ですが、どうしても施設的幼児教育を考えてしまいがちです。ところが、一方で国が地域と家庭と幼稚園が一体となって教育しなさいといっている。だから私たちが考えていかなければいけないのは、幼稚園というものが今や何人預かって、その子を育てるからいるのだという機能ではなくて、まさに今のような機能も含めて必要だということが出てきているわけです。

ところで私立幼稚園は府の管理下にある。しかし何かあるときは市の教育の枠の中で相談するシステムがないとしんどいですね。

公立の幼稚園・保育園にしても日常的問題は上にあげずに自らで処理しているところがある。そういうところの努力で大きな事件になるのを防いでいるわけです。今や子どもだけでなく、家庭ぐるみで対処しないとどうにもならない状況ですね。

委員：子どもの豊かな育ちを担う一方で、幼稚園自体がいろんな問題のキーステーションになってしまっています。いろんな所と連携をとりながら調整役をやらざるを得ません。そのことで私自身が病気になったこともあります。資料20の内容だけで保育を考えることには無理があるかも知れませんが。

議長：だから例えば、子育て支援課の誰かがコーディネーターになっていかないとだめだと思います。

虐待でいうとネグレクトは表に出てこない、目に見えない問題がある、当の子どもに聞いてもわからない、親をかばってしまう。カウンセラー

の人が上手に聞き出さないとなかなか言ってくれません。そういうことを考えると、幼稚園・保育所が連携した保育をやりなさいということは実はそういうことなんです。今までのように保育所の保育の質を上げればいいんだ、もうそういうレベルに今は保・幼はないんだということです。

私立幼稚園でいじめられたというケースがあったら、親はどこに相談すると思いますか。

委員：市の教育委員会でしょうか。

議長：市は相談にのりますか。

事務局：一応話は伺いますが、私立幼稚園に対する直接指導は難しいものがあります。

委員：実際にそういう相談はありましたか。

事務局：あります。個別の名前は出せませんが、情報をお知らせする場合があります。

議長：これまでの会議で少しずつ出てきた問題(子育て支援とか地域連携など)を整理しているわけですが、いろいろとしんどい問題も出てくるんだなということをして今日は表の中で確認しているわけです。

でもこの前、小学校の校長先生が出てくださって、幼・小連携で「小学校としては来てくれたら喜んでいつでも受け入れますよ。そういう姿勢は持っているつもりです。私達は決して閉ざしているのではありません。」と話されました。

それを聞いて、この門真市はかなり可能性はあるなと思いました。しかし、一方で実態としては、その内容は今ひとつと言えるかも知れません。つまり、そういう可能性がありながら、連携を取り組める状態にあって、またみんなが必要だということになっていながら、それが形になっていない状況が今の門真市の状態なのかなと思います。

また門真市は、他市と比べると随分以前から特別支援教育については、実質、学校・地域全体でサポートがあって体制ができていると感じています。障がい児と健常児がともに学ぶことについては、先進的であると評価できるでしょう。もう少し、新しい制度を確認する中で整理していくことが必要だと思います。

委員：第1回から参加させていただいて、幼稚園・保育所は大変だということがわかるとともに、親もがんばらなければと思いました。

さて、少子高齢化に伴い、小・中学校も統合されていくなど問題もいろいろあると思いますが、幼稚園はどうなるのかなと思っています。今、幼稚園は定員割れしているのでしょうか。

事務局：定員割れ状態です。5月1日現在、277名で定員455人の約60%です。昨年度は285人でしたので、8人減ということになります。

委員：大阪府も門真市も財政難ですが、これから公立の幼稚園はどうなるのでしょうか。

議長：それを次回から考えていくことになります。今、5歳児の無償化という

ことも情報として流れています。どうするのが門真の子どもたちの幸せなのか。またある程度行政が健全な方向で動いていくことに対して、一定配慮できるのか、そのバランスを考えていかなければならないと思います。

委員：子どもが成長するにつれて問題も大きくなっていくし、今の時代どうすれば精神的に強く育てられるのか。そのために門真市で幼稚園・小学校・中学校をどうすることが一番いいのか、これからもこの会議に参加させていただいて考えていきたいと思っております。

委員：幼稚園や保育所は子どもにとって、はじめての団体生活の場です。私も初めの子どものときは、周りに友達もいなくて不安だったのですが、毎日のお迎えや親どうしの交流で自分も子どもも世界が広がりました。そういう場がなくなることについては、どうなのかなと思います。

議長：『幼児期を通してきちとした自己主張を覚え、いじめにも強くなる、そういう中で多くの仲間を増やしていく』そういう子を一人一人育てることが日本の門真の将来を決定づけていくことになるんです。今は親もひっくるめて豊かに育つ、同時に教師自身も子どもと一緒に育っていかないと本物の幼児教育は成立していかないと感じています。そういう意味で6回、いろんな問題が出てきたかと思えます。

副議長：適正な配置ということでは、いろんな問題・財政的な問題も含めて絡んでくるんだけれども、門真の子どもたちにとってどういう保育条件がいいのかということを実際に基本に立ち返って考えていかなければと思います。

また、公立の幼稚園・保育所はコーディネーターではないが、やはり子育て支援の要になっていかなければいけない、つまり門真市として全市民的に一人ひとりの子ども・親の育ちを考えていくことが大事なのです。

議長：公立も私立も共存することによって、一定の機能を果たせるものです。これからの議論の中できびしく公立のあり方を指摘していただくことも必要だろうし、そういう議論をすることによって私立も学ぶべきことや抱えている問題が出てくることもあると思います。

次回から、またあらためてしっかりと議論をしていきたいと思えます。今日は、どうもありがとうございました。

事務局：では、これにて第7回門真市幼児教育振興検討委員会を修了させていただきます。長時間のご審議誠にありがとうございました。

なお、次回の第8回委員会ですが、誠に勝手ではございますが、7月10日(木)午後3時より、開催させていただきたいと存じます。審議内容や場所等につきましては、後日文書にて郵送させていただきます。ご多忙中とは存じますが、ご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。委員の皆様方、本日は長時間どうもありがとうございました。